ITF ニュースアラート　2 月 26 日付

国際運輸労働者連盟（ITF）は、16 の政府による最近の資金提供停止と国連近東パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）の信頼性に対する攻撃を強く非難し、緊急の支援活動の更新と資金調達の強化を求める。

UNRWA の資金に対する攻撃は、ガザの何百万もの人々と近隣諸国のさらに何百万もの難民の命を危険にさらしている。 この重大な局面で UNRWA から資金を撤退することは、ヨルダン川西岸、レバノン、ヨルダン、シリア、そして包囲されたガザで UNRWA のサービスを受ける資格のある 590 万人のパレスチナ難民に対する深刻な飢餓の危険を含め、すでに悲惨な人道的大惨事をさらに悪化させる危険がある。

ITF のスティーブン・コットン書記長は、「UNRWA は、200 万人を超えるガザ人およびさらに数百万人のパレスチナ難民に教育、医療、社会サービスなどの不可欠なサービスを提供する上で不可欠な役割を果たしている」と述べた。 支援を撤回することで、各国はすでに包囲され、信じられないほどの苦難にさらされている人々の生活をさらに疎外し、危険にさらす危険がある。」

この停職処分は、10 月にイスラエルで起きたハマスの攻撃に UNRWA 職員 12 人が関与した疑いを受けたものである。 国連システムの最高位の捜査機関である国内監視局（OIOS）は現在、これらの疑惑を捜査している。 UNRWA は告発された職員の契約を速やかに解除し、「中立性を確保し、重大な違反の申し立てがあった場合に対応するために、UNRWA ができる限りのことを行っているかどうかを評価する」独立した検討グループを任命した。パネルは 4 月に報告書を提出する予定だ。

UNRWA はガザ地区で 28 万人の子どもたちのための 278 の学校と 22 の初期医療センターの運営など、必要不可欠な政府サービスを提供しているほか、10 月初旬からイスラエルによる包囲下にある約 200 万人に食料を提供している。

UNRWA に対する最近の攻撃は、ガザにおける基本的サービスの回復と人道支援の加速に重点を置いた国連安全保障理事会決議第 2712 号および第 2720 号と、南アフリカが起こしたガザ虐殺条約訴訟における国際司法裁判所（ICJ）の命令に真っ向から矛盾している。ガザにおける大量虐殺のもっともらしい証拠に対処することを目的とした拘束力のある暫定措置を出したイスラエルに対して。 この判決はまた、ガザで進行中の人権危機に対処するための即時行動の必要性を強調した。 UNRWA からの資金撤退は国際法を損ない、弱い立場にある人々の苦しみを軽減する取り組みを台無しにする。

「この行動はパレスチナ難民の権利の侵害であるだけでなく、国際関係の基礎となる正義と連帯の原則に対する裏切りでもある。ITF は世界中の政府に対し、自らの決定を再考し、UNRWA への取り組みを新たにするよう求めている。 国際的な連帯と協力を通じてのみ、私たちが切実に必要とする人々に重要な人道支援を継続的に提供できるようにすることができます」とコットン氏は述べた。

ITF は他の世界的な労働組合や組織と団結して、UNRWA への資金の回復を主張し、ガザ、ヨルダン川西岸および地域全体のパレスチナ人の権利と尊厳を支援しています。国際労働組合総連合に倣い、私たちは国際社会に対し次のことを強く求めます。

UNRWA への攻撃を非難し、不当かつ有害な財政支援の撤回を是正するために協力する。UNRWA からの資金提供を撤回するという決定を覆すよう各国政府に圧力をかける。

状況の重大さを認識し、UNRWA への資金提供の約束を更新し強化するために直ちに措置を講じてください。